# 令和3年度の主な公益的取組等の実施状況

社会福祉法人つばさ福祉会

# 公 益 事 業

### 令和3年度 父の夢日中ショートスティ事業報告書

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として「日中一時支援事業」を福島市、伊達市、二本松市より受託し「父の夢日中ショートステイ」として知的障害児・者の方々が地域で生活しやすいように支援することを目的とし事業を行った。

児童の利用開始時刻は14:30 や15:00 が多かったが、時には学校が早く終わり、13:30 から利用することもあった。児童で常時利用したのは、3名、断続利用が1名だった。知的障害者では、全員が父の夢の利用者で、常時利用が12名、断続利用が5名だった。

利用中は利用者本人の希望する過ごし方を尊重し、本やテレビを見たり、CDを聴いたり、持参したおやつを食べたりと利用者個々人が、思い思いに過ごすことができていた。今年度も昨年度同様、iPadを使用する利用者が多く、自分の興味のあるものを検索して見ていた。

#### 令和3年度 おおぞらの夢日中ショートステイ事業報告書

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として「日中一時支援事業」を福島市、伊達市より受託し「おおぞらの夢日中ショートステイ」として知的障害児・者の方々が地域で生活しやすいように支援することを目的とし事業を行った。

活動内容として感染予防をしながら利用者本人の希望する過ごし方を尊重し、ビデオや DVD を見たり、CD を聴いたり、持参したおやつを食べたりと個々人が、思い思いに過ごす ことができていた。また、iPad 等を使用する利用者が多くユーチューブなどで興味あるもの を検索し鑑賞していた。

児童では、登録及び利用された方はいなかった。また知的障害者では、登録者の全てが、おおぞらの夢、新おおぞらの夢、ニコの夢の方で稼動時間外(8:00~9:00、15:30~18:30)の時間帯に利用が集中した。

## 令和3年度 レスパイト事業ブライトハウス事業報告書

レスパートサービス「ブライトハウス」は法人独自の事業ではあり、地域の実情に応じた福祉サービスとして「地域における公益的な取組」(地域貢献活動)として位置付け支援サービスを行った。

知的障害児(者)及びその家族に対して手軽に利用出来る支援サービスを行ない、障害福祉の増進・家庭生活の安定を目的とし運営してきた。支援サービス内容として国や市町村の福祉制度では満たせない福祉サービス(宿泊支援・日中支援)を行った。

### 令和3年度 生活協力員(生活アシスタント)紹介事業事業報告書

市町村障害者社会参加促進事業の知的障害者支援で生活協力員(生活アシスタント)紹介事業を、令和3年4月1日に実施委託契約書を交した。

利用登録者に増減はなかった。また、今年度は新型コロナウィルス感染拡大による「まん延防止等重点措置」及び感染拡大防止に向けた「感染拡大防止重点対策」を受け、事業実施が困難な状態であった。

今年度においても、知事メッセージ及び市長メッセージを受け、基本的な感染防止対策を徹底しながら事業を行ったが、感染状況が高い水準で高止まり、さらには拡大しつつある傾向にあるため、今年度は当該事業を利用する利用者がいなかった。

令和4年2月24日付で福島市より、当該事業については当初の目的を達成したと認められることから令和4年3月31日をもって事業を終了する旨の通知があり、生活アシスタント利用者へ事業終了のお知らせを郵送した。

#### 令和3年度 県北障害者就業・生活支援センター事業報告書

国の委託事業(雇用安定等事業)及び県の委託事業(生活支援事業)として、一般就労を目指す障がい者を対象に就業支援員と生活支援員が地域の専門機関及び支援機関との連携の下、就業面及び生活面の一体的な支援を行った。(設置年数満 12 年・サポートセンターからは満 15年)